

公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト

日本体育協会及び加盟団体等は、「スポーツ立国」の実現を目指し、生涯を通じた快適なスポーツライフの構築を図ることを通して、望ましい社会の実現に貢献するため、その推進の中心となるスポーツ指導者を育成する。



日本体育協会 公認スポーツ指導者とは

日本体育協会及び加盟団体等が、公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者とは、常にプレーヤーを最優先するというスタンスに立ち、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることのできる者である。

望ましい公認スポーツ指導者とは

公認スポーツ指導者は、日常の「生活／暮らし」にスポーツを取り入れることによって「豊かな人生」を得られることを広く一般に定着させるとともに、「仲間と楽しく行いたい」「うまくになりたい、強くなりたい」さらに「健康になりたい、長生きしたい」という欲求に応えられるよう、その実現に向けて「サポートする」活動を通して、望ましい社会の実現に貢献するという役割を持つ。

また、常に自己研鑽を図り、自ら成長・発展するとともに、社会的評価が得られるよう努力することが重要である。

安全で、正しく、楽しいスポーツ活動の場を確保するために

- ・スポーツに対して情熱を持ち、常にプレーヤーを最優先し、何事にも前向きに取り組む
- ・すべてのプレーヤーに常に公平な態度で接し、また活動に参加したくなるような雰囲気を作る
- ・すべてのプレーヤーの個性や長所を見つけ、伸ばす
- ・一方的、強制的な指導にならないよう、コミュニケーションスキルを高め、活動のねらいや内容をプレーヤーと共有する
- ・発育発達段階や技能レベルに即して指導計画と指導方法を工夫する
- ・プレーヤーの健康状態に注意をはらい、ケガや病気を起こさないよう配慮する
- ・天候や活動場所の整備状況、道具・用具の手入れや施設の破損確認などに配慮する

※ 「スポーツ立国」：スポーツの持つ力が、望ましい地域社会の実現に貢献するとともに、スポーツにかかる自立・自律した人々の主体的かつ自治的なスポーツ実践や運動（ムーブメント）を通して、国内はもとよりアジア近隣諸国から地球規模へと拡がることによって、「スポーツ宣言日本」が目指す社会像の実現に寄与していくこと。